

第 19 次いわき市水道事業経営審議会 第 3 回審議会議事録

1 日 時 令和 6 年 8 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 10 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：13 名)

石山伯夫、今井滋、上遠野恭子、金田晴美、河合伸、木村辰夫、木村千春、
熊田哲也、小林正喜、齊藤千代子、鈴木玉江、原田正光、星隆之

(欠席：2 名)

葛城博徳、柳澤晋

※ 50 音順・敬称略

(2) 事務局 山田管理者、則政局長、猪狩次長、横田次長、阿部総務課長、

鈴木人材育成・防災力向上担当課長、遠藤営業課長、深澤配水課長、

緑川工務課長、門馬浄水課長、齋藤南部工事事務所長

○経営戦略課

齋藤主幹、富岡主幹

[企画係] 柳内係長、渡邊専門技術員、木田主査、三戸主事、國分主事

[財務係] 内田係長、荒井主事

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア いわき市水道事業 事業評価（令和 5 年度）について

イ 経営効率化の取組（令和 5 年度）について

ウ いわき市水道事業決算の概要（令和 5 年度）について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項

(1) いわき市水道事業 事業評価（令和 5 年度）について

<事務局説明>

○ **資料 4** 「いわき市水道事業 事業評価（令和 5 年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

○ 委員から、「水道施設津波・浸水対策事業について、釜戸第 1 ポンプ場浸水対策工事が入札不調のため未完了とあるが、入札不調となった理由は何か。」と質問があり、事務局から、「指名した 10 者が全者辞退したことによるものである。なお、指名業者を変えて行った 2 回目の入札により契約締結となり、令和 6 年 5 月 2 日に完了した。」と回答した。

- 委員から、「老朽管更新事業について、繰越分と債務負担分とあるが、その違いは何か。」と質問があり、事務局から、「繰越は年度内に完了を予定していたが、何らかの理由により年度内に工事が終わらず次年度に完了となるもの、債務負担は計画的に起工した年度と次年度で工事を予定していたものである。」と回答した。
- 委員から、「計画では毎年 23km 施工するとあるため、令和 6 年度は計画 23km に令和 5 年度からの繰越分と債務負担分 13.6km をプラスした 36.6km をやらなければならないというのは、職員の負担及び業者の施工能力を考えると難しいと思うがどう考えるか。」との質問があり、事務局から、「令和 5 年度からの繰越分と債務負担分の計 13.6km について、設計業務は終了していることから、今年度の職員の業務は例年通り計画 23km の設計業務と工事監督となる。また、受注業者の業務量についても、13.6km 分は竣工の見通しが立っていることから、今年度の業務には支障がない。」と回答した。
- 前項の事務局からの回答に対し、委員から、「令和 6 年度の水道管工事で入札不調の実績はあるか。」との質問があり、事務局から、「現時点で入札不調となったものはない。」と回答した。
- 委員から、「実施事業評価『No.7 水道 GLP 認定に準じた検査体制の整備』について、水道 GLP 認定の取得が困難であるため代替事業を実施するとの説明を受けたが、類似団体はどのくらい水道 GLP 認定を受けているのか。」との質問があり、事務局から、「類似団体 48 団体中、26 団体が水道 GLP 認定を取得している。」と回答した。
- 委員から、「実施事業評価『No.39 水道事業継続計画（BCP）の推進』及び『No.40 危機管理対策マニュアルの充実と教育・訓練の実施』について、2 事業を合わせて事業継続マネジメント（BCM）とする捉え方でよいか。」との質問があり、事務局から、「計画策定時に No.39、No.40 に細分化したが、事業継続マネジメント（BCM）として策定したものではない。」と回答した。
- 委員から、「業務指標評価における乖離値のレーダーチャートについて、類似団体の平均値よりもいわき市の数値が外側にある場合、類似団体よりも良いという認識でよいか。」との質問があり、事務局から、「類似団体の平均値を 50 とし、外側にある場合は類似団体と比較して良い評価、内側にある場合は類似団体と比較して悪い評価である。」と回答した。
- 前項の事務局からの回答に対し、委員から、「給水原価の数値は類似団体平均よりも内側にあり悪い評価、供給単価は類似団体平均よりも外側にあり良い評価となっているが、これはどのような状態を表すのか。」との質問があり、委員から、「給水原価は水道水を作るための製造単価で、安いほどよい。供給単価は販売価格で、経営の視点からすると高いほどよい。レーダーチャートは、高く仕入れて高く販売していることを表している。」との説明があった。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 45 ページ「まとめ」に記載のとおり、「実施事業評価」については、水みらいビジ

ョンで謳っている「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに掲げた、66事業の令和5年度の実施状況について、実施事業のなかった1事業を除くと、A評価が59事業、B及びC評価がそれぞれ3事業あったことを確認した。

- ・ 次に、66事業中9つの主要事業のうち、「水道施設更新事業」、「水道施設津波・浸水対策事業」、「重要給水施設配水管整備事業」、「老朽管更新事業」の4事業については、A評価を達成できなかった。その主な理由が資機材の納期遅延の影響という要因で繰越が発生したものであり、目標はおおむね達成されたということを確認した。また、繰越された事業についても、令和6年度に完了し目標を達成する見込みであることを併せて確認した。
- ・ 更に、「業務指標評価」においては、従前から続く電気料金の高騰に伴う動力費の増や給水人口の減等に伴う給水収益の減などにより財務に関わる指標が悪化していることを確認した。一方、管路新設時や更新時に耐震性の高い管種を採用するなど、管路の耐震管率を高めることなどにより災害対策に関わる指標が改善していることを確認した。
- ・ 施策の展開に当たっては、各指標の重要度や類似団体の水準を参考にしつつ、引き続き推進していくよう望む。

(2) 経営効率化の取組（令和5年度）について

<事務局説明>

- **資料5**「経営効率化の取組（令和5年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「『Ⅲ. 今後取り組んでいく経営改善策』において、水系変更等を実施した施設の廃止による縮減額の記述がないが、今後行う予定はないか。」との質問があり、事務局から、「現在、基幹浄水場連絡管整備事業において、新たな配水池を1つ作り、既存の配水池を3つ廃止することで、より安価な更新費用となる取組を実施している。」と回答した。
- 委員から、「経営効率化の取組の説明を受け、その効果額が約16億円以上あったということに驚いた。この取組について、結果を含めて広報等で利用者である市民に周知していただきたい。」との意見があり、事務局から、「今後、様々な形で市民の皆様にご負担いただく部分も生じることから、水道局の取組を周知することで水道について理解し、自分の水道だという認識を持ち、皆で水道を支えるといった気持ちになっていただくことが重要と考えており、わかりやすい広報をしていくことは、これからの大きな取組の1つであり、全力を挙げて取り組んでいきたい。」と回答した。
- 前項の回答に対し、委員から、「経営効率化の取組、縮減額について、その詳細を報告書などにする予定はあるか。」との質問があり、事務局から、「よりわかりやすく、詳しい解説、今後の展望及び生活への影響など、興味を持っていただけるようなサービスレベルレポートのようなものを作り示していくことが必要と考えている。」と回答した。
- 委員から、「総括に、経営効率化の取組についてわかりやすく市民に広報する旨を

追加してはどうか。」との意見があり、審議会が承認した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 24 ページ「まとめ」に記載のとおり、「水みらいビジョン」策定に当たり取り込んだ経営効率化の取組について、「水道施設の適正化・効率化の取組」等、4つの取組があり、15の対応事業があることを確認した。その説明の中で、投資額の縮減を図る取組など、取組の内容と令和5年度の実績を確認した。
 - ・ 次に、経営効率化の取組ごとの令和5年度分の効果額について、「水道施設の統廃合・適正化による縮減額」、その他の取組による経費縮減額を確認した。ビジョンに取り込んだ経営効率化の取組の令和5年度分のモニタリングを実施し、その効果額を踏まえ、今後も推進していく必要があることを確認した。
 - ・ 更に、今後取り組んでいく経営改善策として、引き続き、ビジョンに取り込んだ経営効率化の取組を着実に実施していくことを基本とするが、更なる収入増加、経費節減に向けた取組を検討、実施していく必要があることを確認した。
 - ・ 最後に、経営効率化の取組について、わかりやすく市民に広報することを確認した。

(3) いわき市水道事業決算の概要（令和5年度）について

<事務局説明>

- **資料6**「いわき市水道事業決算の概要（令和5年度）」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「令和9年度から資金不足が生じるとの説明を受けたが、市民の生活にどういった影響を与えるのか。単に赤字となる、資金不足が生じるとの説明だけでは、市民は深刻には感じないのではないか。例えば『資金不足になると水道水が給水されない』のような具体例を知ると、水道を身近に感じられるのではないかと」と質問及び意見があり、事務局から、「水道がどのように市民の皆様の生活に関わっているかを理解していただくことが最も重要。資金不足を理由に給水を止めるなどということは絶対にできない。今後も安定供給し続けることを最大の使命として取り組んでいく。加えて、災害発生時も水の供給を止めない、又は一時的に断水してもバックアップなどによりすぐに安定供給することにも水道局は取り組んでおり、平時に加え災害時も安定供給することが基本的な使命と考えている。これを実現するために必要な費用全体を市民の皆様を示し、どんなときでも水を安定供給できるまちの実現のために、水道料金がこのくらい必要だということを示していきたい。」と回答した。
- 委員から、「令和9年度から赤字が生じるとの説明を受けた。今後も、なぜ水道料金を上げなければならないか等の説明の機会を増やすなど、市民に理解される活動をしていただきたい。」との意見があり、事務局から、「紙面のみで伝えるよりも実際に対面して話をすることが重要と考えている。職員には説明する機会を作るよう指示を出しており、積極的に話をし、様々なご意見をいただきたいと考えている。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 令和5年度決算を反映した、財政計画との比較については、14 ページに記載のとおり、令和5年度の純利益については計画との比較で約0.1億円増の約6.1億円となりほぼ計画どおりであった。また、15 ページに記載のとおり、令和5年度末での資金残額は、建設改良工事の繰越等の影響により、計画と比較して約30.9億円増の約67.3億円となるものの、概ね財政計画に基づいた財政運営がなされていることを確認した。
 - ・ 財政収支計画期間内の収支見通しについて、令和5年度以前の決算及び令和6年度当初予算を反映した結果、16～17 ページに記載のとおり、純利益が期間全体で約6.9億円の減、資本的収支不足額が期間全体で約13.9億円の増となり、令和13年度末時点の資金残高が約0.6億円の増となることを確認した。
 - ・ また、今後も給水人口の減に伴う給水収益の減により財政計画を上回る資金不足が見込まれることから、厳しい財政状況であることに変わりはない。今後、財政収支計画比較で資金不足額が増となった場合、料金改定率や起債充当率の調整が生じる可能性があることを確認した。

(4) その他

- 委員から、「日本は今後も人口減少が進み、いわき市も居住区域の維持が困難となってくる。水道に限らず、いわき市のスマートシティ化を目指し、居住区域の選別なども見込んで市政を運営する必要がある。」との意見があり、事務局から、「スマートシティ化は避けては通れないテーマであり、人口減少が進行する中で、今の居住区域にどこまで住み続けられるかが課題である。交通、医療、買い物などとは異なり、水道は人が住む地域に安定して水を供給しなければならない。地域の人口が減少しても配水を停止できないため、効率的に配水し続けられるか、膨大な維持費を人口の減少した地域で賄えるかが大きな課題になる。まちづくり全体に関係する話であるため、市長部局と連携し、どのようなことができるかを模索していく。」と回答した。

○ 次回の審議会について

- ・ 審議内容 外部講師による講演
- ・ 日 時 令和6年11月21日（木）午後2時から

8 閉 会